

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 27 年 5 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 平成27年5月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,271万人であり、前年同月に比べて、8万人（0.1%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,889,371	36,672,004	23,298,502	13,373,502	305,587
船員以外	1,884,958	36,619,101	23,245,599	13,373,502	305,472
一般男子	・	23,245,004	23,245,004	・	346,456
女子	・	13,373,502	・	13,373,502	234,234
坑内員	・	595	595	・	340,931
船員	4,413	52,903	52,903	・	385,196
国民年金	・	26,041,996	8,740,809	17,301,187	・
第1号	・	16,558,032	8,549,925	8,008,107	・
任意加入	・	240,088	82,483	157,605	・
第3号	・	9,243,876	108,401	9,135,475	・
合計	・	62,714,000	32,039,311	30,674,689	・
人口	・	126,890,000	61,700,000	65,190,000	・
うち20～59歳	・	62,530,000	31,620,000	30,930,000	・
共済組合(平成26年3月末)	・	4,394,472	2,772,558	1,621,914	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

注2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

### (2) 給付状況

- 平成27年5月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,357万人であり、前年同月に比べて、53万人（1.2%）増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	33,074,436	14,634,261	12,791,616	404,208	5,209,765	34,586
旧共済組合を除く	32,568,397	14,328,080	12,706,131	400,422	5,100,040	33,724
旧法	1,701,906	668,353	544,715	44,857	410,945	33,036
新法	30,831,676	13,644,377	12,158,674	354,177	4,674,448	・
(再掲) 基礎あり	21,798,906	11,572,449	9,926,842	231,603	68,012	・
基礎または定額あり	22,768,935	12,070,034	10,698,901	・	・	・
基礎繰上げあり	1,806,722	462,877	1,343,845	・	・	・
基礎繰上げなし	20,962,213	11,607,157	9,355,056	・	・	・
基礎及び定額なし	3,034,116	1,574,343	1,459,773	・	・	・
船員保険(旧法)	34,815	15,350	2,742	1,388	14,647	688
旧共済組合計	506,039	306,181	85,485	3,786	109,725	862
旧法	175,211	132,946	5,150	1,612	34,641	862
新法	330,828	173,235	80,335	2,174	75,084	・
(再掲) 基礎あり	247,218	170,371	75,006	1,783	58	・
国民年金 計	32,542,411	29,921,838	694,688	1,832,115	93,770	・
旧法拠出制	1,800,589	1,031,843	694,688	60,147	13,911	・
新法基礎年金	30,741,822	28,889,995	・	1,771,968	79,859	・
(再掲) 基礎のみ	8,150,399	6,612,368	・	1,513,554	24,477	・
福祉年金	673	673	・	・	・	・
合 計	43,571,396	32,813,952	3,484,456	2,002,937	5,235,465	34,586

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

注2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

注3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

注4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

注5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成27年5月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、47兆5千億円であり、前年同月に比べて、1兆3千億円（2.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,855,522	17,857,695	2,414,513	298,903	5,275,300	9,111
厚生年金基金代行分除く	24,193,221	16,318,662	2,291,245	298,903	5,275,300	9,111
旧共済組合を除く	25,180,317	17,338,070	2,393,240	295,036	5,145,064	8,907
旧 法	1,837,307	1,142,895	206,706	52,835	426,142	8,730
厚生年金基金代行分除く	1,818,265	1,127,214	203,344	52,835	426,142	8,730
新 法	23,271,739	16,151,109	2,185,600	239,315	4,695,715	・
(別掲) 基礎年金	14,941,645	8,134,219	6,542,451	197,709	67,266	・
厚生年金基金代行分除く	21,628,480	14,627,757	2,065,693	239,315	4,695,715	・
船員保険 (旧法)	71,271	44,067	934	2,885	23,207	177
旧共済組合計	675,205	519,625	21,273	3,867	130,235	204
旧 法	355,749	309,657	2,443	2,461	40,984	204
新 法	319,456	209,968	18,830	1,407	89,252	・
(別掲) 基礎年金	183,332	126,873	54,921	1,480	58	・
国民年金 計	21,607,016	19,765,483	155,646	1,595,290	90,597	・
旧法抛出处	716,581	501,688	155,646	52,885	6,362	・
新法基礎年金	20,890,435	19,263,794	・	1,542,405	84,236	・
(再掲) 基礎のみ	5,485,610	4,137,699	・	1,322,871	25,040	・
福祉年金	269	269	・	・	・	・
合 計	47,462,807	37,623,446	2,570,159	1,894,193	5,365,897	9,111

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

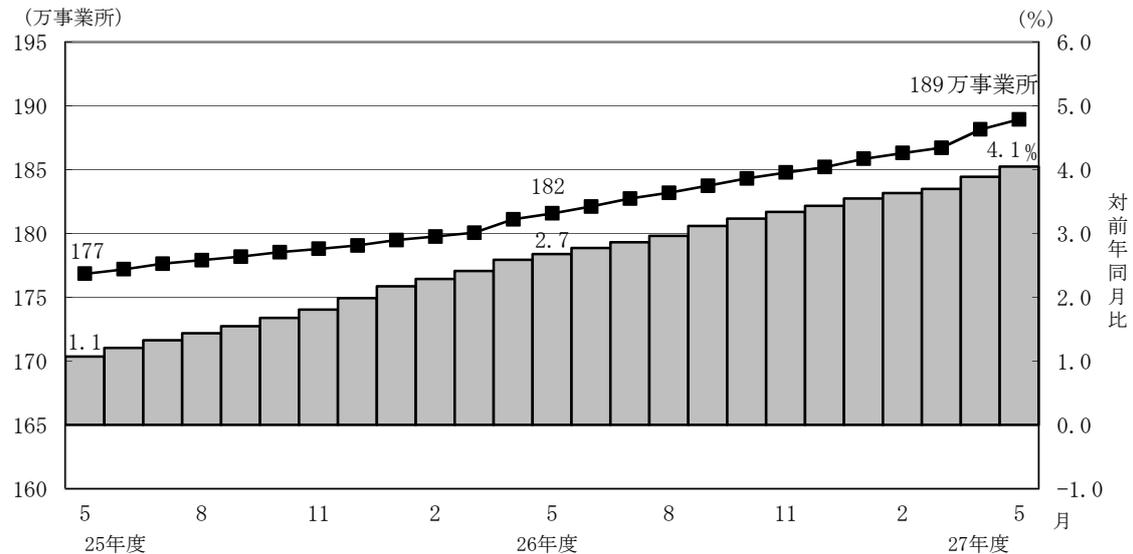
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

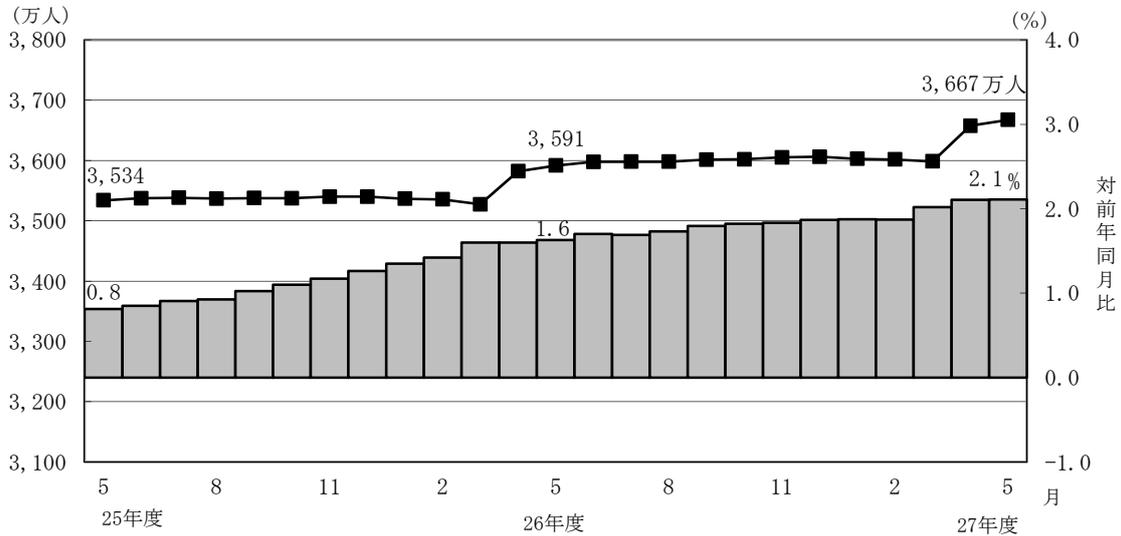
○ 平成27年5月末の厚生年金保険の適用事業所数は189万事業所であり、前年同月に比べて7万事業所（4.1%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



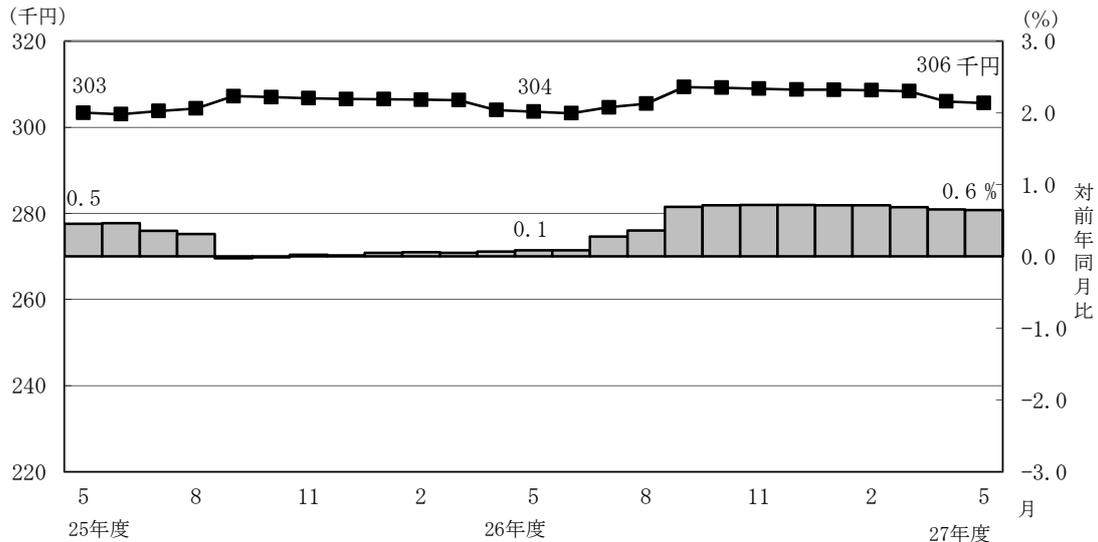
- 厚生年金保険の被保険者数は3,667万人となっており、前年同月に比べて76万人（2.1%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,325万人（対前年同月比39万人、1.7%増）、女子が1,337万人（対前年同月比37万人、2.8%増）、坑内員が6百人（対前年同月比5人、0.8%減）、船員が5万人（対前年同月比93人、0.2%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万5,587円となっており、前年同月に比べて0.6%増加している。内訳をみると、一般男子は34万6,456円（対前年同月比0.7%増）、女子は23万4,234円（対前年同月比1.0%増）、坑内員は34万931円（対前年同月比0.6%増）、船員が38万5,196円（対前年同月比0.7%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

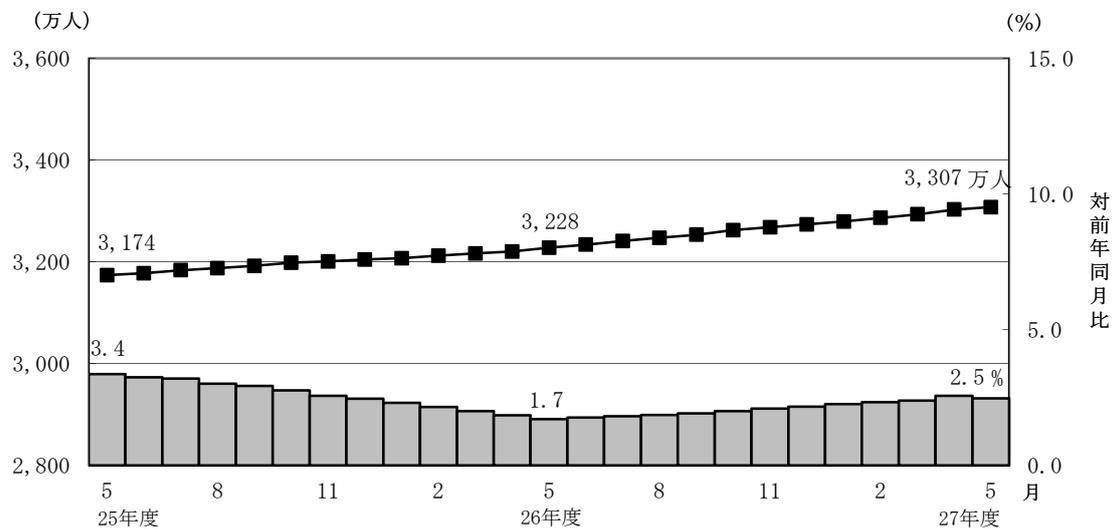


- 賞与支給事業所数は4万事業所、賞与支給被保険者数は93万人、標準賞与額の平均は27万4,708円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成27年5月末の厚生年金保険受給者数は3,307万人（旧法厚年分170万人、新法厚年分3,083万人、旧法船保分3万人、旧共済分51万人）で、前年同月に比べて80万人（2.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,743万人（旧法厚年分121万人、新法厚年分2,580万人、旧法船保分2万人、旧共済分39万人）で、前年同月に比べて69万人（2.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分4万人、新法厚年分35万人、旧法船保分1千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は524万人（旧法厚年分44万人、新法厚年分467万人、旧法船保分2万人、旧共済分11万人）で、前年同月に比べて10万人（1.9%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成27年5月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万8,731円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、8万2,493円である。

- 平成27年5月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は30万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 26年 12月	59,159	41,640	17,519	38,289,154	34,573,356	3,715,798	53,935	69,191	17,675
平成 27年 1月	55,119	38,540	16,579	35,589,963	32,052,772	3,537,191	53,808	69,306	17,779
2月	53,531	37,426	16,105	34,532,770	31,072,879	3,459,891	53,758	69,187	17,903
3月	53,088	36,938	16,150	34,261,845	30,782,838	3,479,007	53,782	69,447	17,952
4月	51,299	35,398	15,901	32,952,824	29,533,619	3,419,204	53,531	69,528	17,919
5月	61,059	42,513	18,546	39,209,439	35,237,449	3,971,991	53,513	69,072	17,847

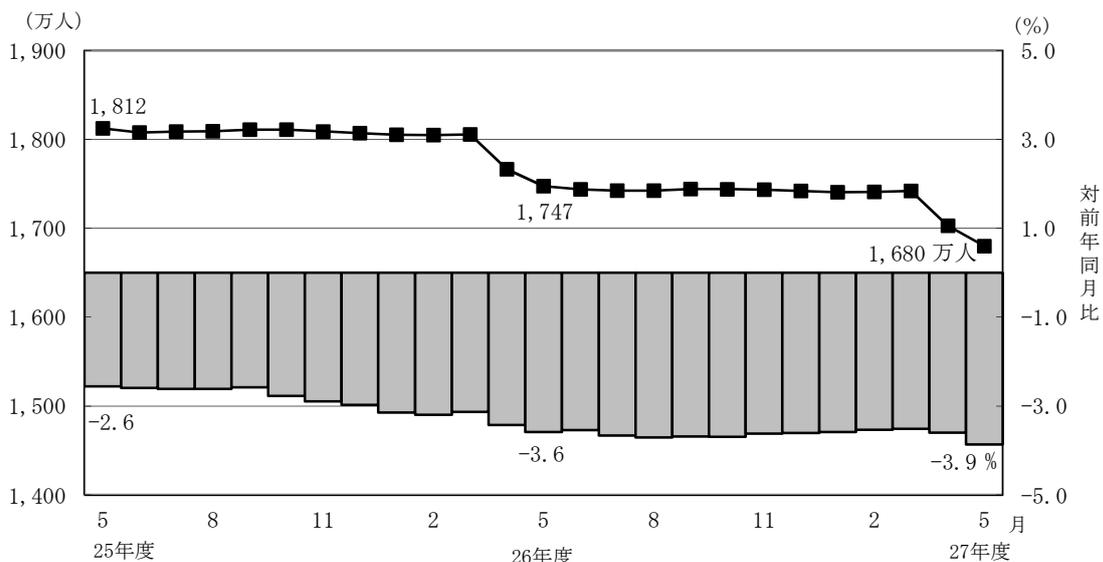
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 26年 12月	311,667	302,078	9,589	39,313,185	38,423,990	889,195	10,512	10,600	7,728
平成 27年 1月	310,106	300,702	9,404	39,248,694	38,367,896	880,798	10,547	10,633	7,805
2月	307,616	298,248	9,368	38,969,751	38,095,884	873,867	10,557	10,644	7,774
3月	309,008	299,633	9,375	39,090,903	38,217,147	873,755	10,542	10,629	7,767
4月	308,484	299,139	9,345	39,061,964	38,188,069	873,896	10,552	10,638	7,793
5月	300,932	291,651	9,281	38,037,630	37,179,026	858,604	10,533	10,623	7,709

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

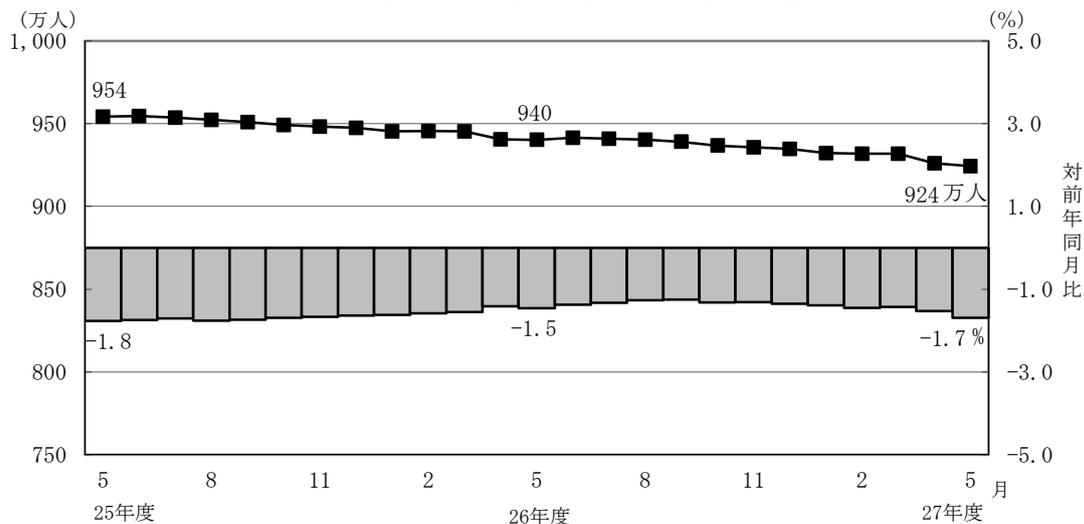
- 平成27年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,680万人となっており、前年同月に比べて67万人（3.9%）減少している。内訳をみると、男子は863万人（対前年同月比33万人、3.7%減）、女子は817万人（対前年同月比34万人、4.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は924万人となっており、前年同月に比べて16万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比2千人、1.5%減）、女子は914万人（対前年同月比16万人、1.7%減）となっている。

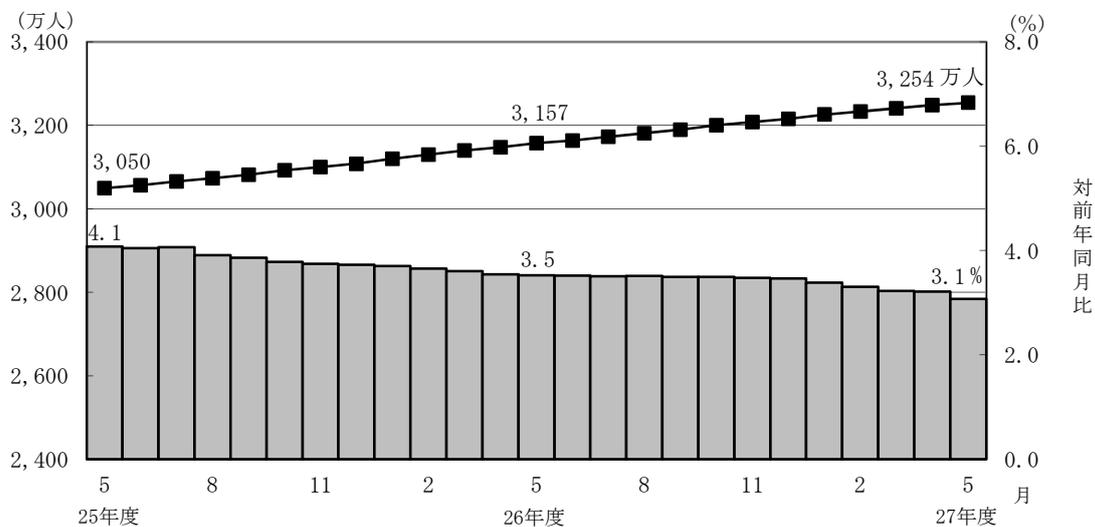
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成27年5月末の国民年金受給者数は3,254万人（旧法拠出制180万人、基礎年金3,074万人）で、前年同月に比べて97万人（3.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,062万人（旧法拠出制173万人、基礎年金2,889万人）で、前年同月に比べて94万人（3.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は183万人（旧法拠出制6万人、基礎年金177万人）で、前年同月に比べて3万人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は9万人（旧法拠出制1万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて3千人（2.7%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成27年5月末で5万5,048円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,391円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、5月は新規裁定者1万3千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は14.2%である。なお、平成26年度新規裁定者の繰上げ受給率は12.4%となっている。